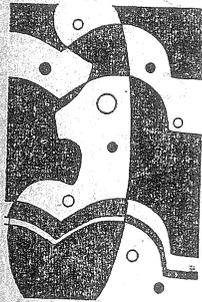


文部時報

第1192号

昭和51年9月

芸術の「かたち」と「いのち」と……………山本 健吉 2	
▷座談会◁	
文化財と教育……………9	
(出席者) 柳田 敏司・横山 彰徳・高橋三千男 佐藤 照雄・杉本 苑子 ◁司会>角井 宏	
歴史と博物館……………井上 光貞 24	
民俗文化財の保存……………新藤 久人 29	
集落・町並の保存……………小寺 武久 36	
天然記念物の保護……………加藤陸奥雄 43	
◁解説>	
国立歴史民俗博物館……………文化庁文化財保護部管理課 50	
文化財保護法改正一年の歩み…文化庁文化財保護部管理課 56	
[現地ルポ]	
千二百年の歴史を今に……………秋田 恂 62	
眠りからさめる「遠の朝廷」……………安富 幸雄 67	
[随想]	
未来を作る過去……………三浦 朱門 72	
~~~~~	
[教育モニター欄]……………76	
[文部省の窓]	
昭和50年度私大助成……………管理局私学振興課 78	
重要伝統的建造物群保存地区の選定 ……………文化庁文化財保護部建造物課 80	
~~~~~	
[所轄機関等紹介⑧]	
私立学校教職員共済組合……………阪口 照 82	
[連載第1回]	
人物を中心とした体育・スポーツ郷土史<神奈川県> ……………右田 武雄 87	



表紙 青木 茂 カット 須貝夫早子

▶教育課程審議会が「意見を聞く会」

教育課程審議会(高村象平会長)は、去る7月21日、東京・霞が関の国立教育会館で「教育課程の改善に関する意見を聞く会」を開いた。

これは、小・中・高校の教育課程の基準の改善について検討を進めている審議会が、今後の審議の参考にするため開いたもので、この日は永井文部大臣も出席して、学者、校長会、教育行政担当者等から意見を聞いた。



◀スポーツ功労者表彰式など行われる

去る8月5日午前、東京・渋谷の岸記念体育会館で、モントリオール・オリンピック日本代表選手団の解団式が行われた。

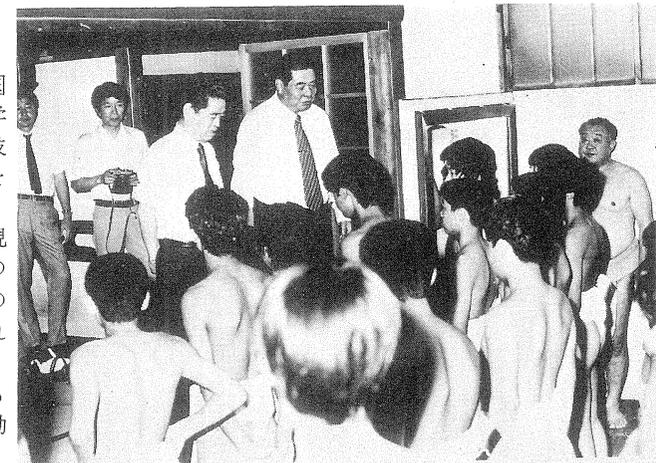
解団式のあと、三木首相が出席し、ゴールド・メダリストへの賜杯伝達式。引き続いて、スポーツ功労者表彰式が行われ、第三位までの入賞者とその監督に永井文部大臣から表彰状と記念品が贈られた。

▶夏休みに、相撲部屋を小中学生に開放

去る7月27日、東京・両国の春日野部屋へ埼玉県の中学生ら27人が一日入門し、実技指導の力士の胸を借りて汗を流した。

これは、助け合い教育の視学委員である日本相撲協会の春日野理事長の提唱で、この夏、相撲部屋の開放が行われたもの。

この日は、永井文部大臣も姿を見せ、中学生たちを激励した。



座談会

文化財と教育

出席者 (発言順・敬称略)

柳田 敏司

(埼玉県教育委員会文化財保護課長)

横山 彰徳

(栃木県芳賀郡二箇町長沼中学校教諭)

高橋 三千男

(千葉県佐倉市立公民館長)

佐藤 照雄

(文部省初等中等教育局中学校教育課教科調査官)

杉本 苑子

(作家)

△司会▽

角井 宏

(文化庁文化財保護部長)

文化財愛護地域活動

角井(司会) 文化財愛護地域活動という事業を文化庁は推進しているわけですが、すけれども、この活動について一番豊富なご経験をお持ちなのは、たぶん埼玉県教育委員会の柳田先生と思いますので、柳田さんから、はじめにコメントをいただけますか。

柳田 文化財愛護のモデル地区は文化庁で、だいたい二か年連続で研究委嘱していますね。うちの県ではこととして三つ目ですかね、お受けしています。昨年、一昨年と秩父市でやっています。一口でいいますと非常に効果を上げています。一般社会教育の面でも、あるいは学校教育といいますが、子どもを対象とした文化財教室なんかも、だいぶやっておりますね。そういう面で地域の人も喜んでおりますし、生徒も熱心に受講しました。それから地元のものとしても重要視して予算もだいぶ増えてきているということで、この事業は今後ともずっと継続してやっていただけたら

と思います。

角井 この事業計画の概要を申し上げますと、愛護モデル地区を設定し、文化財学習とか、愛護実践活動とか、広報活動とかを積極的にやるということが一つ。それから、その成果をふまえて全国研究会を持つ。三つ目が地域活動の推進協議会を組織して、これを推進する。こういうことが主な事業内容になっているわけですが、根っこになっているのは申すまでもなく市町村における地域活動そのものだと思います。これは学校教育あるいは社会教育の場で文化財を学習するというところ。そういう機会を積極的に設けて、地域の方々の知識なり関心なりを深めてゆく。それから団体に呼びかけて、文化財愛護活動が活発に実施されるようにする。住民や団体の民俗芸能への参加を強力に進めるといって、こういった内容になっているわけだと思います。

これは学校にも関係があるわけだと思いますけれども、栃木県長沼中学校の横山先生、現場ではどのようにこの運動を受け止めておられますか。



横山 彰徳氏

のご子息が若い人のグループの中心になってはじまり、原形は二宮先生の芋糰会（いもこま）という名前で洗うと互にこすりあってみがかれる（話し合い活動）というのですが、普通農村では農協・県の指導ではじめるようですが、ここでは民間の研究グループが次から次へと輪をひろげて現在にいたっています。そういう積極性をもっている物部地区ではないわゆるハードに、愛護活動を全面的に取り上げ特活で実践活動をはじめました。

角井 特活でお取り上げになった。

横山 ええ。特活の生徒会活動、校外生徒会（子ども会）が文化財周辺のパトロール、清掃などの奉仕活動を続けています。

愛護運動と学校

横山 私どもの二宮町は昭和四十九年、五十年と文化庁より文化財愛護モデル地区に指定され、町をあげて文化財愛護活動にとりくみ、県の文化課、県郷土資料館の積極的な指導援助をうけ、学校教育では「社会科学への郷土学習の位置づけ」「民俗芸能の教材化と学習保存」「文化財めぐり」「文化財展示会」「文化財愛護クラブ」を目標に小中学校が軌を一にして活動をはじめました。

それから地域の特質として、私どものところは二宮町という名前が示すように、二宮尊徳先生が桜町仕法を完成された桜町陣屋があります。余談ですが私の家も桜町四千石の領地内にあり、今回の「我が家の文化財愛護活動」で先祖の現地採用辞令や表彰状がみつかり大いに勉強になりました。

また二宮町が文化財愛護活動を積極的に進めてきた背後には、経済成長による急ピッチの自然破壊があったのです。陸砂利の宝庫で、

成田空港へ運ばれた砂利の相当数はうちから運んだそうです。ですから小ぢな山の五つや六つがあつというまに砂利穴にほりこまれて、町民も、こりゃえらいことになる——。

それに町民性の特質ということが、もう一つ入ってくるわけです。これは今回の文化財愛護活動のなかで重点目標としてあった、生徒達に祖先や親達の築きあげたものをしっかり理解させ、これを将来どのようにしてのばしていくかという考えをもたせる、ということ。現在東京都民の皆様に知られてはいる日光イチゴは私どものところが全国一（八・九億円）の出荷量、一戸あたり五〜六百万円の年収をあげています。これも二宮先生の影響が非常に大きいんです。ですから現在の二宮町を知るためには二宮先生と離しちゃいけないわけです。そこで学校としましては、この町の住民性にそれがどのような影響をあたえ、現在の生産活動のなかにどう生かされているかということを生徒達の心の中にかきつけますと、このイチゴの導入も、現報徳会会長

角井 PTAなんかは役割を果たしていないんですか。

横山 PTA活動としましては学校祭、文化財展示室に手作り作品の出品とか、子ども会即ちPTAで親子で今年も六月四、五、六日と、古墳・天然記念物周辺の整備、国指定史跡の桜町陣屋・高田山専修寺の清掃を地域単位で行っています。

角井 別に愛護少年団というようなものじやなくて、もう地区そのものとして——。

横山 ええ、そうです。いままでもやっていたんです。途中で過疎になったり、一般の人が違うものに目を向け、なおざりになってここ五、六年途切れましたが、それではないけないということ、また復活してきました。

ですから戦後も生徒たちは各地域でお宮陣除とか、桜町の陣屋などの奉仕はしていたんです。桜町だけは毎年お祭り前が大変でした。

それから長沼地区は物部とは正反対にソフトなんです。子ども会、校外生徒会はまったく自然にずつと活動を続けているのです。

文化財の周辺はいつの間にかきれいになっているんです。といいますがそれは祭と少年団が固く結びついていて祭りを主催するのが、この地域の少年団（男子のみ参加）であり大人の指導はもうなんですが、全権を与えられ、責任がありますから真剣です。まず清掃からはじめます。そこへ老人クラブが参加して一体となってみこしづくりに精を出しています。みこしは麦わらでつくります。今麦刈っていますね。あれをみんな集めてつくります。ですから六月から始まって七月十五日の祭りまでそれこそあきれくらゐの熱心で、終わればその夜のうちに鬼怒川に流して燃やします。たまたまないほど幻想的です。そういうことですから私どもも少年達の自主性や郷土を愛する心を育てる指導をしています。

角井 ありがとうございました。高橋先生は公民館長さんでいらっしゃるんですよね、社会教育の立場から、この運動にコメントいたしたいと思っています。

愛護活動と社会教育

高橋 もともと佐倉市は歴史とか文化財を大事にする人が多かったと私は考えているわけなんです。昭和二十三年に佐倉地方文化同好会が結成され、郷土史の調査研究がなされ、機関誌も三回くらい発行されました。三十年ごろから、そういう研究者にお願いして、歴史講座とか文化財講座、史跡めぐりなどと年々活動をやってきました。佐倉市が文化財愛護モデル事業を受け、同時に佐倉に国立歴史民俗博物館ができるということだったものですから、文化財への関心が非常に強い。

文化財愛護モデル事業を進めるようになってから教育委員会では郷土史めぐり、史跡めぐりのパンフレットを作る、あるいは市の広報紙を使って文化財紹介を月々掲載する。史跡案内の標柱を建てる。発掘の状況を「文化財時報」で報告するなど、いろいろな資料出版を教育委員会でやっています。それが学校とか団体、公民館に流されてきます。

それらをもとにして、公民館で「史跡めぐり」をやりましょう」と、市内の文化財を訪ねて歩く、あるいは講座を開く。あるいはPTA、子ども会による史跡めぐりをやる。また無形文化財のしし舞いの現地見学会をやるなど、子どもから高齢者まで多数の市民の方々に文化財について関心を持ってもらい大切に保護し活用していこうというねらいで進めてまいりました。ちょっとさびしいのは青年層の参加が少ないというのが課題であると思います。

また、この文化財愛護モデル事業を推進しているときに、農村地域に公民館が新築されましたが、その公民館には民俗資料室がつくられて、資料が展示されています。この資料室は、小学校のPTAの方々の努力でできたものです。農家が改築、新築されるたびに、これらの資料が失われていくようすを目の前にして、これではならないとして、PTAが特別委員会をもうけて、数年にわたり集めたものです。はじめは小学校に保管したのですが手狭になったので、公民館に収納展示しよ

うということになったものです。このように、文化財愛護モデル事業は、教育活動や、公民館づくりの面にまでその成果をもたらしたと考えています。

教育の立場から見た愛護活動

角井 もともと文化財を保存していくという事は、地域の方々の心構えに依存しなければとてもやっていけないものではない。そこで文化庁の立場では、学校や社会教育を利用、といっていることは悪いんですけども、正直のところ、いろいろな機会を活用して文化財を護ろうというわけなんです。

ここでちょっとおかしな言い方なんですけれども、こういう愛護活動を文化庁の立場からじゃなくて、教育のほうの立場から見た場合にどういふふうには評価されるか、どういふ点に気をつけなきゃならんか、という点で佐藤調査官、何か一言いただけますか。

佐藤 ただいま先生方からのお話で、文化財愛護モデル地区というのが、地域全体をあら



佐藤 照雄氏

げて文化財の愛護活動に取り組んでいること、これは、体験を通して身に付ける学習として大きな意義をもっていると思います。ですから現在は一県一地区ですが、理想としては日本全土が文化財愛護モデル地区にならないといけない、私は思っているわけです。

学校での実際活動はお話の中に出ましたようにおもに特活とかクラブ活動でやっています。文化財を愛護する心を体験を通して身に付けるということは非常に重要ですが、一方、それと表裏の関係にある文化財に対する見方、考え方や価値観ということになりますと、やはり学校教育の場できちんと系統的な学習の中で伸ばしていかなければならないと

思います。ご承知のように社会科では小学校でも中学校でも高等学校でも、歴史学習の目標として文化遺産の愛護、尊重と、その心を育てることが強調されているわけです。

それでは、文化遺産・文化財の学習を具体的にどのようなやるかといいますと教室での学習で文化財の教材を通して見方や考え方を訓練するのはもちろんですが、これからの歴史教育は教室の中だけではなく、外に出てやるんだということで、地域学習・郷土学習を重視しております。その中で身近な地域の文化財に対して直接に目を触れるという歴史学習上の方法的な一つの利点と、それから自分の日常生活の中に祖先から続いてきた歴史が具体的に入っているんだという、つまり歴史を実感させるという二つの意味で、これを相対強く歴史学習の中に位置づけております。

そういう意味でいま司会の角井先生が申されたように学校教育だけですべての教育がなされるんじゃないかと、児童・生徒は一歩外に出れば社会あるいは家庭に帰りますので、地域全体で文化財に対する豊かな土壌づくりに

取り組んでいること、これは生徒の教育の上でも非常に大きな意味をもっていると思います。

教育環境としての文化財

角井 ありがとうございます。史跡を尋ねるとか、文化財の環境を整えるとかあるいは歴史を尋ねるとか、そういうふうい気は非常に大切だと思います。最近はそのような精神的なふんい気のみならず物的な文化環境がこわされていることが、教育環境の問題として大きく取り上げられていると思うんです。

そういった面も文化財保護行政——具体的には文化財の保存と活用を図るということでございますけれども——を推進するに当たっても十分考えていかなければならぬことだと思えます。

このへんの問題につきまして、杉本先生、いかがでしょうか。

杉本 私、仕事の関係上あちらこちら歩き

まして文化財を拝観させていただく機会が多
いわけですが、いまおっしゃったよう
な、地域あるいは個人の利害と保護というも
ののぶつかり合いの問題点として痛感させら
れる場合がしばしばあるわけでございます。

こちらとしては昔の形のままの家屋で残し
てほしいのですけれど、現実にはそこに住んで
らっしゃる方の立場からすれば、非常に住み
にくくて、新材に直したいとかサッシ窓に
したいとか、いうようなこと。

あるいは先ほど砂利山のお話も出ましたけ
れども、地域開発、もしくは業者、居住者の
利害と保護問題が、ぶつかり合うということ
で、軽々しく保護のほうに軍配を、あげてい
いかわるいか、自己矛盾、自己撞着に陥る場
合があるのでございます。

人のことだと、保護すべきだという言も
出ますが、自分の利害にかかわりますと、だ
れでもやはり保身を第一にしようとする感情
があります。人のことだから、旅人だから、
利害に関係ない第三者だから気軽に保護が口
にできるというのは、無責任なのでして、そ

の点、ほんとにむずかしい問題だと思いま
す。結局それもこれも、たいていの場合、お金
で解決できるのでして、大きく予算があれ
ば、トラブルなど起こらないうちに、どちら
にも納得いくやり方で買い取ってしまえばい
いとか、国家的な規模で大きく手を打つと
か、善処の方法も見出せるのですけれど、お
金がないためにそれぞれの地区、地区で困っ
ているという例が、たくさんあるわけござい
ましてね。私もほとんどにはたから拝見し
ても、どうしたらいいか答に苦しむ場合がし
ばしばなのでございます。

ですけれども、やはりこういう問題を解決
していくに当たって、重大なのは、文化財を
愛する、その大切さを自覚する。保護という
ことの意義を、一人一人が持つ、ということ
だと思えます。基本的にそれがあればお金の
問題といった、ごく実務的、具体的な面もや
がては解決する糸口が見つかるんじゃないか
と考えるわけです。

その意味で文化財保護モデル地区など、草
の根的な、地域に密着した活動は大変有意義
です。要するに文化財を保護してもらおうとい
うのは、まず文化財というのはどういうもの
であるかというのを知ってもらうことだろう
と思うんです。

埼玉県の例を申しますと、昭和四十二年に
埼玉国体をやったときに「三百三十万県民」
と言ったんです。いま五十二年ですが、これ
が五百万になる。そうするとだいたい十年間
で百八十万から九十万ぐらい人口が増える
わけですね。それだけの人口が増えるからに
は、それに見合うだけの家ができてくるわけな
んです、現実には。これを開発という名で表せ
るかどうかが。

そうすると文化財を保存するんだ、保護す
るんだということだけではすまない。歴史を
振り返ってみると破壊と建設をくり返してい
るんですね。ですから、何んでも古いものは
残すんだというのではなくある程度の破壊はや
むをえないという割り切った気持ちでいま
す。ただし、ただなにもしないで破壊しちゃ
困る。十分な上にも十分な調査をするとか、
慎重に調整をはかり、そして残すべきものは

なことなのではないか、と思うわけござい
ます。

角井 確かに文化財保護はむづかしくなっ
てます。昔は重要文化財に指定されますと、
喜ばれたけれども、近ごろはかえって迷惑だ
というような声もございまして。

また、近ごろは建造物一つを保存するとい
うやり方では、まわりにどんどんビルが建っ
てしまつて何のために保存したのかわからな
いということもあり、広域保存を図らなけれ
ばいけないということで昨年の十月から発効
しました新しい文化財保護法では、「伝統的
建造物群保存地区」という制度ができて、い
わゆる町並み保存が実現することになったわ
けです。

この場合にはやはり住民の方々の意志を反
映させるために、当該市町村の条例で決めて
いただいたものを選定するということになっ
ているんです。

文化財保護では法律上は一方的に国宝とか
重文とかを指定できるようになっています。
しかし「重要伝統的建造物群保存地区」につ
いては、

万難を排して残し、それ以外のものはやむを
得ないという割り切った気持ちで、現在のと
ころ臨んでいるんです。

それと新しく来た新県民、だいたい埼玉に
住んでも顔は東京に向いてますからね。関心
はほとんどないんです。東京都の知事の名前
は知っていても、県知事の名前は知らない
というのが多いんです。そういう人々を
いかに土地に顔を向けさせるかということが
大きな仕事になってくるんです。新県民に対
して関心を持たせること、それから従来から
住んでいる人たちに文化財というのはどうい
うものかという見直しをしていただく。こう
いう両面作戦でいかないと、つまずきが出る
わけなんです。思想的なとか感情的な対
立も両者であるわけなんです。そこに大きな
問題点もあるんです。

それと学校もものすごく増えてます。教員
を確保する人確法ができて、だいぶ志望者も
多くなってきたんですが、県外から教員が採
用される率が大変大きい。そうすると学校で郷土
学習をやるの、あるいは文化財学習をやるの

いては相手方の意志を十分尊重するわけだ
です。これから広域保存が必要となればなるほ
ど、そういう配慮をしなければなら
せん。ただいま杉本先生がおっしゃいました
ように経済の問題、経費で片がつくものは補
助をするとか、国が買い上げるとかいろいろ
な努力もしていかなければならない。
それはそれとして、教育環境の問題とし
て、どうも近ごろは自然がそこなわれる、文
化財がそこなわれるという憂慮が大きな声と
して上がってきているように思うんです。



柳田敏司氏

柳田 そうですね。私なんか直接文化財保
護行政ということに携わっていますから、し
ょっちゅうそういうことは頭にあるわけなん

といっても、先生自体が知らないですよ、県内のことを。そこで小学校三、四年で郷土学習を取り扱う前に、その先生にまず実力をつけてもらわなければならない。そこで毎年郷土に関する講習会とか研修会というものを、小学校中学年の担任の先生を集めてやっていますし、研修会だけじゃなくて実地に見て歩くということもやっております。そういう普通の県では考えられないようなこともやらなくちゃならないというところに、この文化財保護行政のむずかしさもあるんです。

一番痛切に感ずることは、金の面よりも指導者、ボランティアといいますが、その絶対数が不足しているということですね。これは社会教育の面でも学校教育の面でも同じです。それがいない現状で文化財を大事にする、よく知ってもらおうといっても無理なんです。ですからまず文化財を知ってもらおうんだといながら、指導者の確保という面での大きな問題点、苦勞する点があります。

横山 私どもも意識しているのですが、いそがしいとか今までで手いっぱいなのにとか

自己満足しているわけで、やっぱり私どもの目をさましてくださったのは県の指導ですね。県郷土資料館中心の文化財保護学習研究会で各校の活動を知り大いに刺激をうけ、資料館長さんにけしかけられ、また馬力がかかるといふぐあいで、今年の夏休み、町公民館主催の文化財見学習には女の先生方の希望が多くてバスを増発するほどの盛況でした。

いまの問題ですが、学校の生徒の反応とか、物じゃなくて精神的な面ですね。これは私たちが植え付けていくわけですが、先ほど佐藤先生からお話がありましたように、身近なところへ出て学習すると、子どもはすぐ反応します。たとえば一年生の歴史に古墳文化というのがあります。学校の近所にも古墳があつて、みんなの祖先もいくらか関係があるんだがなあと話すだけで、この六月ですか、田植え前にトラクターがガラガラやつたあと、どろんこになって遺物を収集してきた。生徒はそういうことに対してすぐ反応してきます。

それと精神的な面ですけど、長沼地区は

昔からの結城紬の産地です。これは手織りですから非常に緻密さを要求され、機械化された現在にマッチしない。家に残って紬織りを続ける織子が年々減っていく。そこで、手作りのよさを身につけさせ私たちがやらなければ、という誇りを持たせるために、夏休みに文化財学習として、郷土玩具作り、麦わら細工を指導しましたがそれこそ一生懸命でした。今年の手打ちそばか手打ちうどんの学習を予定していましたら、生徒たちは田舎まんじゅうのほうに希望が多いので夏休みの文化財学習は「手作りまんじゅう講習会」をやることになりました。講師は近くのおばあちゃん、おじいちゃんを頼みます。

このような手作りを何回か重ねて手作りのよさをのみこめば、スムーズに入っていくんじゃないかと思っています。

角井先生はいなまさんじゅうを召し上がつたことございますか。(笑)

角井 おたくのはいたいたことはありませんけど……。

横山 あれうまいんですよ。

角井 どこで作るのですか。

横山 私の中学校でやるんです。去年やつた資料もございいます。

角井 そうですか。学校関係者だけでおやりになるんですか。

横山 いいえ。近所に大きな工場がございいますので、その奥さん方も生徒と一緒にやります。若妻会の若い人たちはやつたことがありませんからせひということ。これは大変おもしろいし、私どもも食べられる楽しみがありますから、一生懸命やります。

角井 文化財教室とかなんとか、そういうふうなことなんですか。

横山 はい。文化財学習教室という名で学習しています。また今年度から補助なし指定で町独自の計画をもち、学校では継続して活動し、町では「歴史を語る会」という民間団体が主体になって文化財愛護活動をすすめています。

高橋 先ほどの柳田先生のお話と同じですが私のほうも新しい市民が増えてるわけですね。文化財もどんどん破壊されていきます



高橋 三千男 氏

ね。新しく市民になられた方にどのようにして、地域を知ってもらい文化財にも関心を持ってもらうか、失われようとしている文化財対策はどうしたらよいか、という問題をかかえています。具体的な方策をもって対処しなくてはならないわけです。そこで新しい市民には、先ほどふれましたように市の広報の利用、あるいは史跡めぐり郷土史講座など。図書館では、県内文庫コーナーを作つて、市に關係した図書館、パンフレットをはじめ県内のことを書いたものを集めて、誰でも、いつでも利用できるようにしました。

失われていく文化財はやむをえないわけですが、考古学的なものについては教育委員会

が中心になりまして、発掘資料保存をします。また、公民館でやっている高齢者学級で、郷土のうつりかわりを調査記録しているグループが二グループあります。その一つは、農業地域の高齢者学級で、二年間にわたつて年中行事を中心に調べて「ふるさとの思い出の記録」という冊子にまとめています。

いまこの継続を、池や沼とか神社、寺とか石仏などについてのいい伝えやいわれについて調べているわけです。これを作るときには、とにかく失われるものを記録してみましよう、そして子孫に伝えましようということがはじめたものです。次の「ふるさとの思い出の記録」を作るための調査や学習が行われているわけです。民俗関係は公民館の高齢者学級の活動として調査していますがみなさんはりきっています。

いま一つは、佐倉市の中央になりますが、城下町のようなすや交遷を調べている高齢者のグループがあります。江戸時代の末ごろの佐倉のようすを内容とした風土記を教材にして、現地を歩きながら学習したことにはじま

るのですが、このグループが一昨年から、明治から今日までの城下町の變遷を主な内容とした、新風土記を作ろうとして活動しており、新風土記を作ろうとして活動しており、なくなるのもやむをえないといいますが、公民館でこういう活動ができるということを知りました。

文化財保護団体もございまして、研究者、市民の有志の同好会組織なんです。「佐倉地方文化財」という冊子を刊行していますが、これには郷土史家とか研究者でない人に投稿していただくんです。農業をやっている人、商店の方など、古くから住んでいる方々に昔のことを思い出して書いていただいたものを必ずこの中に加えています。

とにかく佐藤先生から先ほど体験を通してということばがありましたけれども、やはり社会教育の中でも、そういうことを大事にしていくわけなんです。

これは学校教育の面ですけれども、小学校の中学年担当の先生を対象に年度当初に集まっていたいただいて、市内めぐりをします。人口急増地域ですので佐倉を知らない先生が大變

入ってくるものですから、そういうやり方を教育委員会が担当してやっています。

そうしていかないと、学校から社会教育へと結び付かないんじゃないか、ということでも、そういうことを心がけています。

佐藤 文化財の保存ということで、私三點ばかりちょっと。文化財の保護というのはいつの時代でも大事なことなんです。現在の時点ではとくに緊急の課題じゃないか、ということはいまお話に出た自然の破壊の問題、それから無形文化財の伝承者がいなくなるという問題があります。そういう意味で、ここ十年、二十年のところではこの文化財問題は大きな人類の課題だし歴史学習としても学校教育全体としても意識して取り組むべき問題だと考えているわけです。

それから第一番目には角井先生がおっしゃったように、だんだんに一つの家から町並み保存ということになりますね。これは点から面への拡大だと思います。このことも文化財保存というのが古いほうにだけ目を向けているのだったら、あまり意味をもたないと思う

れは現在問われているわけですから、一個の家の保存から町並み保存というふうに拡大していった問題を、やはり私どもは現在の時点で考えなければいけないということが一つありますね。

それから三番目には、歴史教育でも、文化財というのがはじめから、いつの時代でも重要だと思われてたのじゃないかということを教えているわけです。というのはご承知のように古墳が大事だと思われてきたのは江戸時代からなんです。これは現在の文化財保護とは別な観点からです。天皇の陵であるからという尊皇思想の面とか、あるいは神社が信仰の対象として大事にされてきた。ところが明治の初期にフェノロサとか岡倉天心などによって美術や建築物などの文化財に対する目が開かれた。人間の創造物としての価値をそこに見出すようになってきたから現在のようになら文化財保護という問題が出てきたわけで、このことをやはり私ども考えてみないといけないのじゃあなからうかと思ふんです。

ですから歴史学習ではそういう点を小学

校、中学校、高校の各段階ごとに、学習対象とする文化財と、文化財についてどんな見方を養うかということ、あるいは美術とか文化財に対する考え方の変遷を取り上げるとかを系統的に、ある程度重点化しながら授業計画を立てて学習指導を進めているのですけれど、これもまた文化財学習として大事な意味をもっているのです。

ところがいままで先生方がおっしゃったように、あくまでもやはり体験を通じませんと意識化されませんですね。その点でいま文化庁を中心に進められているこのモデル地区というのは非常に重要だと思ふんです。理屈だけではいくらやっても観念の世界に終わってしまう。これを実感を通しながらやることによって、歴史学習そのものも血肉化するわけですね。そういう意味で学校教育の面からいっても、この文化財のモデル地区推進を地区ぐるみでやっているとすることは非常に重要だと思ふんです。

ちょっと付け加えますと、学校教育のほうからいってもう一歩進めていただきたいの

心ですね。これだけだと近代化していく、あるいはより機能的な生活をやっていくというときに、必ずぶつかると問題ですね。だから私どもが、現在、都市や道路などをつくっていくときに、町並み保存の精神をやっぱり入れなきゃいかんわけですね。いまの近代都市もあと百年、二百年たてば、われわれが現在認識している百年前の江戸時代、数百年前のある時代の町並みを保存したいというのと同じ意味の性格が出てくるわけです。ということには自然破壊じゃなくて、自然にマッチした都市計画をやるとか、道路をつくるとか、あとになって恥ずかしくないものをつくる。そういう未来に向かっての人間のあり方も含まないと、文化財保護の精神は生きないのじゃないかと思ふますね。

ところが現在のように自然をより機能的に改造するといったらどんどん削ったり埋め立てたりしながら都市計画していく方がいいのかどうか。その際に機能的なものが得られることと、永久に復元しないものを失う損失と、どちらが大きいかということ、われわれは、都道府県の行政では、各先生方ご承知のように、だいたい文化財については社会教育とか文化庁主管なんです。そして学校のほうは指導課が主管なんです。そこでどうも連けいがうまくいかない。これをモデル地区では社会教育、学校教育が統合的にやられるわけですね。だからモデル地区の運営は文化財行政——これまでのタテ割り行政を反省する意味で非常にいいですね。私も学校教育と社会教育の接点にタッチしたことがありますので特に感ずるわけです。

それからもう一つ、いい面を申し上げますと、いま各県の中心地だけじゃなくて、市とか町村まで美術館とか資料館とか民芸館とかできてきておりますね。これがこれからの学校教育に対して大きく働くと思ふんです。学校教育は孤立したものじゃなくて社会教育と連けいを強めるとか、あるいは生徒が一歩外へ出て行ったときに、教育環境として総合的な教育ができる地盤づくりであるという点では、私非常にいいことだと思ふています。

新しい文化活動

角井 いま佐藤調査官もいわれましたように、文化財保護というのは古い物を保存すればいいというだけではない。横山先生や高橋先生のお話にもありましたけれど、郷土史の学習とか民俗文化財を学習するという意義が大きいのです。これは口幅ったい言い方ですけど、私は、いま日本文化史の上で、エポックメイキングな時代にきているんじゃないかという気がするんです。というのは最近の日本の、少なくとも明治以降の主な文化行政のやり方というのは欧米文化摂取という行き方をしている。その延長で中央文化を地方に普及するという活動のパターンができ上がっちゃってるんですね。ところが郷土史だとか民俗文化財とか、そういうものに着目する文化活動というのは、それとは逆の方向の非常に新しい活動だということがいえるんじゃないかと思うんですね。そういう意味で非常に意義があるのではないかと考えてい

るのですけれども。

杉本 おっしゃるように中央から地方へばかり流れていた流れが、いまここへきて逆流的現象を起こしはじめたというのは、文化財保護運動の画期的な転換でございますね。中央から地方へというのがまず第一の波……これは必然的に起こるべくして起こった波だろうと思えますし、その波の打ち返しがかんどは地方から中央へとなるのも、また必然だと思わなければならないかと思うわけですが、その意味でも、いろいろな問題提起がその打ち返しの中でなされると思えます。その問題提起の一つとして、私は最近中国へまいる



杉本 苑子氏

まして、先ほど歴史民俗博物館ということばが出ましたけれども、ご覧になった方もありかもしれません。天安門の前に中国の歴史博物館があり、その展示の仕方を見てきたわけでございます。

中国という国はご承知のように、日本の何倍もの長期にわたる歴史を持っている先進国でして、量的にも質的にも非常に大きな文化遺産を持っている国です。そこがどのような歴史博物館を建て展示の方法をしているかという点に興味があったのですが、教育という面では、わかりやすい展示の仕方がなされ、非常に合理的といえますが、種々学ばせられ、参考にもなりました。

また別に、もう一つ、とても考えさせられたのは、修理、復元が大変活発になされている。これは突き詰めれば民族性の違いかもしれないのです。われわれはなるべく手を加えないで、そのままの状況で取っておくことが文化財保護の原則的なあり方だと思っているわけですが、手を加えるとしても、それはそのものの状況をそれ以上こわさないために、

わからないような科学的処理を施すといったやり方でやっていますからね。中国の考え方というのはいささかではなく、絵なら絵がかかれた当初通りの復元の仕方、建造物にしても、創建のときはこうであつたろうという形での復元の仕方をしております。それが私たちには最初はちょっと不思議に思え、理解も届きかねたのです。

しかし、中国四千年の治乱興亡の歴史をふり返ってみますと、大規模な天災あるいは人災で破壊される、消滅に瀕する、また復元して生き返るといふ不死鳥さながらくり返して気づかされ、たとえば外国軍の駐留によって荒らされ切つてポロポロになつてしまった故宫なら故宫という宮殿を、(いま博物館になつていますが)清朝華やかになりしころの状況、つまり外国軍隊がめっちゃくちゃにする以前の状況に復元、修理するということは、大きな歴史の流れからとらえると、それがいまの時点での故宫という文化財の受けるべき歴史的運命だといふ考え方は、いまからまた千年経つてふり返つた場合でも二十世紀の時

点で修理がなされたということが、故宫の歴史の中に一ページ書き加えられればいいわけ、そういう考え方で古画でも何でもが修理されているんですね。

ですから、たとえば隋の時代にかかれた絵が宋の時代に至つてぼけてしまったので、宋時代の画家によって、墨の塗り直しが行なわれた。次の明の時代になってまたはげたので、すっかりやり直された。それがまた現在もくり返されている。隋の時代の一枚の絵に、宋なら宋の時代、明の時代、そして現代という三回の修理の手が加わつても、その補修が、その絵が経てきた文化史的運命であるといつとらえ方でございます。

こういった考え方で、その絵がどんなに剝落し、どのように薄れても、隋なら隋という時代の現状のままをできるだけ保護しておき、それ以上はげさせないような科学的処理をして、後世の手は絶対加えないということを原則的なパターンにしている。日本の考え方は、先ほど文化財というものは、なくなるのも

また、運命であるというおことばが出ました。が、ほんとうにその通りで、いままでだつてむざむざと兵火にかかつて焼けてしまったものが、どれだけあるかわからない。地震でつぶれてしまった貴重なものが、どれだけあるかわからないので、ある意味では消えるのも歴史の必然だと達観して割り切らなきゃならない場合もあるわけですが、同時にこのへんで、修理、復元ということに対する意識の持ち方も、日本と中国の比較の上で考えてみる必要があるのではないかなと思つたわけでは。

博物館のあり方

角井 お話がたまたま中国の歴史博物館のことになりましたので、最後に文化財を公開、展示する博物館の教育的な利用、あるいは教育サイドからの、こういった施設の管理・運営に対するご注文を承わりたいと思つた。新たにそうした施設を作るに当たつたご注文でも結構です。

柳田 国立の歴史博物館ですね。
角井 はい。



角井 宏氏

柳田 従来の博物館は個々の物を取り出して、それを展示するといういき方が多かったんですが、なるべくならば一括展示といいですか、そういう方法の展示の見本を示してもいい。各県にも県立なり市町村立の歴史民俗資料館とかありますけれども、私はこういう地方における資料館というのは、どろ真さがあっていいんだと思うんです。またどろ臭さがなければ地方の特色はないと思うんです。中央のはなばなしの展示をまねしようとしたって、できっこないんですから。それと似かよったようにみえるんですが、

歴史博物館では、ぜひ生展示といいますが、個々の展示でなくて、一括資料をそのまま展示するか、そういう方法でやっていただけたらと思うんです。

角井 なるほど。

佐藤 いまおっしゃったことと同じになるかもしれませんが、私は北海道の開拓百年記念館を見まして感心したんです。物を並べるだけじゃなくて、この物が使われてる状態をバックにしながら置かないと、生徒はなかなかつかめない、とくに小さい子は。そして物が機能している状態に復原してみせる。簡単にいいますと、矢じりというのが残ってるけど、矢じりだけで機能するんじゃない、矢じりには当然柄がついている。これには弓が当然組み合わされている。だから、あの時代は石器時代という以外に弓文化の時代ともいわれていますね。残ってるのは、たまたまその一部にしかすぎない。スペースさえあればそれが動き動いているときの形、使われている状態で展示されるのが効果的だという問題が一つありますね。

それからラベルや説明書きなどが、やっぱり大人向きだと思うんです。ラベルや説明書きをバックと見て分らせる対象をどの程度にするかという、私は中学三年から高校一年ぐらいが、国民的レベルの理解度じゃないかと思うんで、そのへんを易しくする。それから年代順の配列の場合には、ある部分部分に年表などを置くとか、それからこのごろよくやっておりませんが、展示の解説をテープに吹き込んで自由に聞けるようにする。そういう機能的な面の工夫を加えると、死んだような単なる陳列館が、生きた学習館になるんじゃないかならうか。こんなことを考えております。

杉本 中国の場合はそのへんのところであっても親切に配慮されております。いまおっしゃったように矢じりだけ展示されたって、どうして使うものかわからない。

そこで狩る動物のパノラマですとか、それをやってる原始人たちの絵ですとか。電気が明滅して地図上に地域を示すとか、いろいろパラエティに富んだ興味のそそり方がなされています。とても巨大な建物で、なにしろ四

千年もの流れを追ってるものですから、一日では見きれないくらいですが、心くばりがゆき届いて子供も大人も楽しく歴史が学べる展示の仕方でした。

佐藤 そうですね。研究者は別のところで研究する。博物館内の図書室とか資料室、そういうところには資料を備えましてね。

角井 ちょっと杉本先生に伺いたいと思いますのは、本物を並べてしまうと、なかなかそこところが難しいのですけれども、レプリカならさわることもできるわけですね。

杉本 ええ。
角井 さわらせるというような運営の仕方ですか。

杉本 さわらせる部分もありますし、本物そっくりの模造品を置いてある場合もあります。展示だけではなく、見る人も参加するという形が基本になってますね。

角井 高橋先生いかがですか。

高橋 同じようなことになると思いますが、文化財について学習したり、調べて歩くのは、なんですか、特別な人がやっているよ

うに一般から見られているくらいがあるようです。ですから博物館は、研究家が利用するものと思っている人も多いと思います。そこで、誰でも利用できて、理解できる博物館でありたいと思うのです。

とくにお願いしたいのは、世の中がいかに現代化されようが、生活が向上しようが、より充実した生活をしようとする、まじめな努力やエネルギーは昔もいまも必要なのはです。ですから、祖先の人びとが、想像もつかないような困難な条件のなかで、真剣に仕事にとり組み、自分たちの生活を向上させようと努力したことをしのぶことのできる具体的な資料が展示され、その時代の人々の心が感じとれるようでありたいと思います。また文化財に直接ふれて感じるのですが、仏像を見せてもらうときなど、戸びら越しと、開いて見せていただくときでは、ちょっと違いますね。開いていますとしげんに手をあわせるような気持になります。ですから、見学者が自然にひきこまれてしまうような気持をかもし出す展示ができないだろうかと思えます。

横山 いま私どもの近辺で新しく建てられた家は、いままでのモダンなものから、もとのいなか風のがちりした、田の字型というのが多いんですが、そういう家を建てだしたんですね。ほとんどいま建ててる人は、最近のテレビの宣伝に出てくるようなうちは作らないんです。ということは、またもどってきているわけですね。歴史はくり返されるといいますか、破壊があってまた建設がある。その中でいい物は残っていく。

そういうことを生徒たちにわかりやすくするために、大きな歴史の流れに沿って、庶民の生活などがわかるようにする必要があらす。あのへんでこういう着物を着だしたんだとか、外国のものはここから入ってきて、こんなふうになってきたなというふうなのがわかるようなものをひとつ。そしてここへきて一日いればもう歴史学習の大きな流れはだいたいつかまえられるようなものを、ぜひともお願いしたいと思います。

角井 どうもありがとうございました。

〔体育・スポーツの振興〕

現代生活におけるスポーツと健康

前田 義徳

〔座談会〕

これからのスポーツクラブ

(出席者) 糸野 豊・福岡 孝純・小野 喬

鈴木 秀一・八司会▽望月 健一

スポーツ施設の現状と課題

江橋慎四郎

地域スポーツ指導者について

菅原 禮

健康づくりのための運動処方

加賀谷照彦

△解説▽

学校体育施設開放事業の推進について

体育局スポーツ課

スポーツ事故の保険制度

体育局体育課

△資料▽

体力運動能力の現状

体育局スポーツ課

〔現地ルポ〕

広島市における地域スポーツ活動

冷牟田健吾

毎年恒例の全国高校野球選手権大会は、今年は西東京代表の桜美林高校が初出場ながら見事に優勝しました。全国の球児が青春をかけて晴れの舞台で汗と土煙にまみれながら一杯一杯のプレーをする、その真摯な若人の姿に清々しさを感じるのでしょうか、今やこの高校野球は国民的な行事になりつつあるようです。

この高校野球の最中、もう一つの高校野球で島根県の松江北高校が見事に優勝を飾った記事が新聞の片隅に出ていました。それは全国定時制通信制高校軟式野球大会です。この大会は、甲子園の大会の陰に隠れて知る人も少ないようですが、全国の働きながら学ぶ若人が、昼は仕事、夜は勉強、そしてその合間に練習を重ねて出場するものです。

毎日この三つの日課をこなすことは、言葉では言っても実は非常にたいへんなことだと思えます。また、全日制とは違い、職場もまちまちですから練習のためにナインが一緒に集まることも少ないそうです。このような数々の苦難を乗り越えて優勝の栄冠を勝ちとった松江北高校ナインに心から拍手を贈ると同時に、働く青年たちのいろいろな活動の人間教育としての意義にもっと目を向けてみることも必要ではないかと思えます。(H)

MEJ 5192 月刊 「文部時報」 9月号 第1192号

文 部 省

昭和51年9月5日 印刷
昭和51年9月10日 発行

著作権
所 有

発行所 株式会社きょうせい

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)
電話 東京(268) 2141(代表)
振替口座 東京9-161番
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 180円 (〒33円)

年間購読料 2160円 (〒共)

* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店をお願いします。